

「新しい人事・賃金制度」の見直しについて提案！ この問題点は何か？

会社は2月19日、「新しい人事・賃金制度」の見直しについての提案を行ってきました。その内容は、①定年の延長等 ②諸手当の改正 ③表彰制度の改正 ④休暇制度の改正 ⑤住宅支援制度の改正など多岐にわたる内容となっています。

ここにおける問題点は何か？私たちの考えを述べていきたいと思います。

まず一番に取り上げたいのは、割増賃金の改正についてです。

ますます超過勤務に依存する賃金体系が作られる！

会社は特殊勤務手当を廃止し、これに代わり月額で支給する職務手当を新設するとしています
これにより乗務員手当は

1. 列車長	月額	55,000円	現行は1日3200円
2. 車掌長	月額	53,000円	現行は1日3000円
3. 車掌兼務の運転士	月額	51,000円	現行は1日2900円
4. 兼務無しの運転士・車掌	月額	48,000円	現行は1日2700円

更に割増賃金の改正として

$$1\text{時間あたり賃金額} = (\text{基本給} + \text{調整手当} + \text{役付け手当} + \text{技能手当} + \text{職務手当}) \times 12 \\ 1\text{日基準労働時間} \times 245$$

従来と違うことは、分子に職務手当が含まれていることです。

更にC単価(夜勤)が45/100(現行40/100)、

D単価(休日)が160/100(現行150/100)に変更となっています。

会社はユニオンとのやり取りの中で「業務の中身よりも、夜勤・休日出勤等の勤務の特殊性により比重を置いた賃金体系とすることを目的として、割増賃金の改正を実施することとし、祝日手当についても、同趣旨により廃止することとした」と述べています。

私たちは、このような超過勤務に依存しなければならない賃金体系に疑問を感じざるを得ません。会社は、今回の見直しについて「努力した者によりの確に報いる制度」と述べています。

これは、「給与を増やしたければ超過勤務をしなさい、特に休日勤務がおすすめですよ」ということなのではないでしょうか？

ともあれ「新しい人事・賃金制度」は、向こう10年以上にわたり、私たちの労働条件に関わる重要な事案であることは間違いありません。果たしてこれがいいのかどうか、大いに考えるべきではないでしょうか？